

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

2021年6月

株式会社 新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 2021年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	20
(3) 不良債権処理の進捗状況	21
(4) 国内向け貸出の進捗状況	22
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	26
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	27

(図表)

1. 収益動向及び計画	34
2. 自己資本比率の推移	37
5. 部門別純収益動向	41
6. リストラの推移及び計画	42
7. 子会社・関連会社一覧	43
8. 経営諸会議・委員会の状況	44
9. 担当業務別役員名一覧	45
10. 貸出金の推移	46
12. リスク管理の状況	47
13. 金融再生法開示債権の状況	51
14. リスク管理債権情報	52
15. 不良債権処理状況	53
17. 倒産先一覧	54
18. 評価損益総括表	55
19. オフバランス取引総括表	57
20. 信用力別構成	57

(概要) 経営の概況

1. 2021年3月期決算の概況

《決算の概況》

2021年3月期の実質業務純益は424億円（年度計画の109%に相当）、当期純利益は345億円（年度計画の101%に相当）となりました。

デリバティブ関連収益やリテールバンキングでの資産運用商品の販売関連収益が不冴えで業務粗利益は減少しましたが、経費および与信関連費用の減少により、当期純利益は前期比13億円の増益となりました。

		2020年 3月期 実績	2021年 3月期 計画	2021年 3月期 実績	計画比
	業務粗利益	1,137	1,150	1,121	▲29
	人件費＋物件費	665	702	642	▲60
	経費(含む税金)	718	760	697	▲63
実質業務純益(注)		419	390	424	+34
経常利益		339	356	372	+16
当期純利益		332	340	345	+5

《業務粗利益》

資金利益は前期比54億円の増加となりましたが、非資金利益は法人業務でのデリバティブ関連収益やリテールバンキングでの資産運用商品の販売関連収益の減少等により、前期比70億円減少しました。これらの結果、業務粗利益は前期比16億円減の1,121億円となりました。

《経費》

2021年3月期は、人件費が266億円（年度計画の94％に相当）、物件費（除く税金ベース）が376億円（同89％に相当）となり、経費総額は697億円、除く税金ベースでは642億円と、年度計画を下回りました。

				(億円)
		2021年 3月期 計画	2021年 3月期 実績	計画比
	人件費	282	266	▲16
	物件費(除く税金)	420	376	▲44
経費合計		760	697	▲63
経費合計(除く税金)		702	642	▲60

《実質業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前期比5億円増の424億円となりました。

《当期純利益》

新型コロナウイルス感染症による影響が限定的で、不良債権処理損失額が前期比22億円減の65億円の費用計上にとどまったこと等により、当期純利益は前期比13億円増の345億円となり、年度計画の340億円を達成しました。

《剰余金の状況》

2021年3月期の剰余金は、3,545億円となりました。

				(億円)
		2021年 3月期 計画	2021年 3月期 実績	計画比
剰余金		3,566	3,545	▲21

《自己資本比率》

弊行では、2014年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制においても、従前と同様、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナルリスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。2021年3月末については、コア資本は利益の積み上げにより増加した一方、持分法適用関連会社の日盛金融控股股份有限公司の株式譲渡や大口債権の回収が進みリスクアセットが減少したこと等により、バーゼルⅢベース連結自己資本比率（経過措置適用ベース）は、前期末比0.18ポイント上昇し11.39%となりました。

	2021年 3月期 計画	2021年 3月期 実績	計画比
自己資本比率（連結）	11.96%	11.39%	▲0.57%

《2022年3月期の業績予想》

2022年3月期の単体の業績については、実質業務純益を390億円、当期純利益を285億円と予想しております。

（億円）

	2021年 3月期 実績	2022年 3月期 予想
実質業務純益（注）	424	390
当期純利益	345	285

（注）金銭の信託運用損益を含む

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

弊行は、「グループ融合による革新的金融サービスの提供と、リーナなオペレーションによる卓越した生産性・効率性の実現」を目指す中長期ビジョンを踏まえて、2020年3月期から2022年3月期を対象期間とする中期経営戦略を策定しました。「価値共創による成長追求」、「ケイパビリティ強化・活用」という基本戦略に基づき、金融グループとして更なる発展を目指してまいります。

また、今後も公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼働に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

《組織・営業体制の強化》

■ 組織概要

弊行では、日常の業務運営の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、担当役員制を導入しております。

また、中長期ビジョンにおいて掲げる「グループ融合」を推進するため、弊社及び弊社グループの各社の間接機能を実質的に統合した「グループ本社」や、個人向け、法人向けのビジネスごとにグループを横断して事業企画機能を統合したビジネスユニットを設置しております。

個人業務においては、預金・投資信託・証券仲介・保険・住宅ローンなどのリテールバンキング業務に加えて、グループ会社の新生フィナンシャル(株)、(株)アプラスを中心とした個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っております。

法人業務においては、事業法人・金融法人・公共法人のお客さまに対する貸出を主としたソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行うプリンシパルトランザクションズ業務、外国為替・デリバティブ取引などを行う市場営業業務、富裕層のお客さまに金融商品・サービスを提供するウェルスマネージメント業務を行っております。また、グループ会社には、リース業務を行う昭和リース(株)、信託業務を行う新生信託銀行(株)、証券化業務や証券仲介業務を行う新生証券(株)などがあります。

リスク管理業務においては、適切なリスク管理に必要な承認プロセスを強化し、効率的なリスク管理体制を構築するため、随時、組織の再編、社内規程の制定・改定などを行っております。引き続き、ビジネスの拡大に併せたリスクテイク能力向上や、ポートフォリオ管理手法の継続的高度化、加えて効率化・高度化を目的としたシステムの開発等により、リスク管理フレームワークの強化を実施してまいります。

システム関連業務においては、システムリスクに係る組織的な牽制の強化、システムの運用・開発に係る経営の意思の適切な反映、開発と運用それぞれの担い手の分離によって、組織的な牽制が機能する体制としております。引き続き、堅牢で安定的なシステム構築・運営の推進に努めてまいります。

そのほか企画・管理業務においては、弊行の持続的成長を維持するために、組織全体の活性化・効率化及び管理体制の強化を推進しております。引き続き効率的な運営に努めるとともに、組織横断的な経営企画・管理体制の充実に努めてまいります。

弊行は2009年12月の「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、円滑化法）」の施行等を受け、統轄管理担当部署である金融円滑化推進管理室を中心に、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を図ってまいりました。円滑化法の失効（2013年3月末）後も、お客さまに対して必要資金を円滑に供給していくことは金融機関の重要な役割のひとつであるとの認識に変わりはなく、引き続き、お客さまからの借り入れ条件の変更などの申し込みや相談に対して真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法の提案に努めてまいります。

《経営インフラの高度化》

■ 人事政策

弊行では、全体の要員数の増加を抑制しつつメリハリを利かせた要員配置を行うことで、収益力強化に向けた注力分野への増員やシステム安定化のための増員、業務運営に必要な要員の確保を図っております。2021年3月末時点における行員数は、期中における退職者が大幅に減少したことから、前期末比49人増の2,186人（2021年3月末計画／2,185人）となり、計画人員数を1名超過しましたが、直近ピーク時（2008年6月末／2,452人）からは260名強減少しております。中期経営戦略に謳うケイパビリティの強化・活用を図りつつ、価値共創による成長を追求するため、今後も適切な要員配置を行っていく方針です。

人事制度については、２０１２年４月に、等級・報酬・評価の三位一体運用を骨子とする改定を行い、制度の透明性を高め、銀行全体として統一的な人事を行う基盤を整えました。また、２０１５年４月の制度改定においては、複線型キャリアシステムを導入し、弊行役職員の職務（役割期待）を更に明確化し、円滑な業務推進を可能とする仕組みを整え、将来の環境変化に耐えうる制度に変更しております。２０１８年度からは、新生銀行グループ共通に適用する新人事評価制度を導入し、グループとして最適な人材活用と人材配置を進めております。今後も弊行の経営理念や外部労働市場などの状況を踏まえ、適時適切にグループ企業価値最大化に資する制度の見直し等を行ってまいります。

人材育成については、弊行が組織能力を最大化し持続的に成長するための重要なテーマであるとの認識のもと、各種階層研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング（ＯＪＴ）、戦略的人事異動など、包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとらわれないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めております。今後、更に円滑な金融仲介機能を担う銀行本来の社会的使命を果たすべく、人材の一層のレベルアップに注力していく方針です。

人事制度、採用、処遇等、人事関連事項全般については、これまで社長・各総括担当役員・各チーフオフィサー等をメンバーとするグループ人材委員会及び人材委員会にて協議・決定を行ってまいりました。今後も同委員会を通じて、様々な人事政策を適時適切に運用していくよう努めてまいります。

■ 管理会計のインフラ整備・高度化

弊行では、従前より連結ベースで月次決算を行い、セグメント情報開示に即したビジネス別の業績を月次で経営陣に報告してまいりました。さらに、経営層が事業戦略の進捗状況をよりの確に判断できるよう、連結グループ主要ＫＰＩ（重要業績達成指標）の進捗状況も月次で実績を報告しております。

また、財務会計及び管理会計の各プロセスの更なる迅速化や最適化を図るとともに、前年比較・将来予測といった各種分析処理の効率化も実現することで、経営層への有益な情報提供に努めてまいります。

《収益力の強化及び財務体質の改善》

弊行は、中期経営戦略の対象期間を通して「価値共創による成長追求」および「ケイパビリティの強化・活用」という二つの基本戦略を通じてグループ全体で持続的成長を目指してまいります。また、引き続き公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、その社会的責任を全うするとともに、公的資金返済への道筋をつけるべく、今後も全力で取り組んでまいります。

2021年3月期は、デリバティブ関連収益やリテールバンキングでの資産運用商品の販売関連収益の減少などにより業務粗利益は減収となりました。一方、経費は抑制的な運営などにより前事業年度に比べて減少し、与信関連費用は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による貸出先の業況の悪化の影響が限定的であったことなどにより費用が減少しました。前期に計上した保有株式の売却益や関係会社株式の償還益が剥落したものの、上記の経費および与信関連費用の減少の結果、当期純利益は前期比13億円増加し345億円となり、経営健全化計画の利益目標である340億円を達成しました。

業務粗利益は、前期比16億円減少し、1,121億円となりました。うち資金利益は1,085億円となり、前期比53億円増加しました。銀行単体での無担保ローン貸出残高・受取利息が減少し、また海外金利低下に伴い受取利息が減少しましたが、子会社からの配当収益の増加などにより増加しました。

非資金利益は35億円となり、前期比70億円の減少となりました。これは、法人業務でのデリバティブ関連収益や手数料収益の減少、リテールバンキングでの資産運用商品販売手数料の減少、トレジャリー業務における国債等債券関係損益の減少などによるものです。

経費は697億円となり、前期比21億円減少しました。これは引き続き効率的な業務運営に取り組んでいることに加え、前期に計上した拠点再編に係る費用やIT環境整備に伴う一時的な支出がなくなったことなどによるものです。これらの結果、実質業務純益は前期比5億円増加し、424億円となりました。

与信関連費用については、法人業務で新型コロナウイルス感染症の拡大による貸出先の業況悪化が限定的であったことなどにより、前期比22億円費用が減少し、64億円の計上となりました。

その他損益で前期に計上した法人業務での保有株式の売却益が剥落し、特別損益でも前期に計上した関係会社株式の償還益が剥落したものの、上記の経費および与信関連費用が減少した結果、2021年3月期の当期純利益は前期比13億円増加の345億円となりました。

資本面では、2021年3月末時点のバーゼルⅢ（国内基準）単体ベースの自己資本比率は13.26%となり、2020年3月末の13.36%から低下しました。自己株式の取得の一方で順調に利益が積みあがったことでコア資本は増加したものの、新たに連結子会社となったUDC Finance Limitedの株式取得等によりリスクアセットが増加したことによるものです。

一方、連結自己資本比率は、2020年3月末の11.21%から11.39%に増加しました。利益の積み上がりによるコア資本の増加に加え、新たに連結子会社になったUDC Finance Limitedのリスクアセット計上の一方で、持分法適用関連会社の日盛金融控股股份有限公司の株式譲渡や大口債権の回収が進んだこと等によりリスクアセットが減少したことによるものです。

不良債権は、2020年3月末から167億円増加し、2021年3月末の金融再生法ベースの開示債権は344億円となりました。不良債権比率は、2020年3月末の0.34%から0.64%と増加しましたが、引き続き低水準を維持しております。

《業務の状況》

■ 個人ビジネス

弊行及びグループ各社は、連携した対応を強化・推進することで、お客さまに対して、より品質の高いサービスと利便性の提供の具現化に努めております。「個人ビジネスユニット」として「データ活用による本質的な顧客ニーズの把握」と「パーソナライズ化されたソリューションの提供」を個別戦略に掲げ、中期経営戦略の基本戦略である「価値共創による成長追求」を、主に小口ファイナンス、資産運用、住関連ローンの分野で目指しております。

① 小口ファイナンス（注力分野）

小口ファイナンスは、これまで特に強化してきた無担保ローンビジネスだけでなく、ショッピングクレジットやクレジットカード、決済などのビジネスを含め、マーケティングや与信判断、回収におけるデータ分析・活用や堅牢なオペレーションといった点で新生銀行グループが競合優位性を有する分野であると認識しております。これまでに培った各ビジネスにおけるノウハウを活用し、個人のお客さまだけでなく個人事業主や中小零細企業、外国人など幅広いお客さまを対象に多様なファイナンス商品の提供に向けて取り組んでおります。また、新生銀行グループが持つ金融の機能やプラットフォームを顧客基盤やデータなどの強みをもつ企業に提供し新たな価値やサービスを創出することで、顧客理解の深化と他者サービスとの融合を進め、引き続き、エコシステム（経済的生態系）の構築や参画、サービスの高度化を目指してまいります。

2019年8月に㈱NTTドコモと提携して「新生銀行 スマートマネーレンディング」の取り扱いを開始したことに続いて、2020年11月には、大手通販会社のニッセングループのお客さまを対象とした融資サービス「新生銀行スマートカードローンプラス for ニッセン」の取り扱いを開始いたしました。その他にも、㈱USEN-NEXT HOLDINGS と共同で設立した㈱USEN-NEXT フィナンシャルにおいて、USEN-NEXT GROUP とお取引のある個人事業主・法人向けにビジネスクレジット、事業用クレジットカードの提供を開始しております。また、㈱セブン銀行と共同で設立した㈱Credd Finance(クレド ファイナンス)では、㈱セブン銀行の持つ外国人のお客さまに関する顧客基盤とアプラスの持つ個人のお客さま向けの金融ノウハウを活かし、外国人居住者に向けてローンやクレ

ジットカードなどの与信関連サービスを提供しております。

さらに、金融・決済事業への参入を検討しているパートナー企業に対して、ネオバンク・プラットフォーム「BANKIT®」の提供を開始しております。「BANKIT®」は、資金移動業および前払式支払手段発行業の登録がある㈱アプラスが事業主体となり、新生銀行グループが有する決済、為替および与信機能などの金融サービスを、カフェテリア形式でパートナー企業に提供するものです。パートナー企業は、金融ライセンス取得などにかかる手間や費用をかけず、自社のお客さまに対して、金融サービスを提供することが可能となります。2020年10月には、3PLATZ㈱が「BANKIT®」を活用し作製した自社アプリ「Choy-San」を通じて、在日外国人に対し、バーチャルVisaプリペイドカードを始めとする「BANKIT®」が提供する各種金融サービスのほか、仕事紹介・外国人専用保険・オンライン教育・海外送金などに関する生活応援情報の提供を開始いたしました。

今後も「BANKIT®」の提供を通じて、顧客基盤を有するパートナー企業やFintech企業と協業しながら、次世代に必要な金融・決済サービスを開発し、新たな金融体験を提供してまいります。

② 資産運用

個人の資産運用は、デジタル技術や顧客データを活用し、パーソナライズ化されたソリューションの提供によって、一人ひとりのニーズに応じたお客さまに寄り添うコンサルティングの実現と顧客体験価値の向上を目指して取り組んでおります。また、外部企業とのアライアンスによって、様々なニーズを持つ新たな顧客層に対してアプローチを拡大しております。

お客さまとのコミュニケーションについては、SNSのようなチャット機能を備えたコミュニケーションアプリを導入し、お客さまと担当者がアプリを通じて気軽にコミュニケーションを取れる仕組みを構築しております。また、マーケティング・オートメーションを活用することで、お客さまそれぞれにあわせたコミュニケーションの充実と質の向上に取り組んでおります。

商品については、2020年11月より、人生100年時代を見据えた資産運用ソリューションのひとつとして、運用特化型変額個人年金保険「攻守力」を導入いたしました。お客さまのニーズにあわせた商品の提案やアフターフォローを実施するため、ポートフォリオ・リスク算定ツールを導入し、株式、債券、不動産投資信託等のファンドを自由に組み合わせ、長期・分散投資に最適な設計を行います。また、課税の繰り延べ効果の恩恵を受けることも可能となるもので、お客さまの中長期の資産形成という目的に沿った商品性としています。

外部企業とのアライアンスについては、弊社及び新生証券㈱は、マネックス証券㈱との間で新生銀行グループの金融商品仲介業務に関する包括的業務提携

をいたしました。関係する監督官庁の許認可、承諾等を条件として、2022年1月4日を効力発生日（予定）として、会社分割（吸収分割）の方法により、弊行の投資信託保護預り口座および新生証券㈱の主に弊行との金融商品仲介業務にかかわる個人のお客さまの債券保護預り口座に関する権利義務をマネックス証券㈱に移管いたします。その上で、弊行はマネックス証券㈱から金融商品仲介業務の委託を受けて投資信託、債券を販売してまいります。この提携は、新生銀行グループがお客さまに提供する商品ラインナップの幅を広げ、将来にわたって最高水準のコンサルティングの提供を実現していくことを趣旨としております。これにより、新生銀行グループの経営資源をコンサルティング力の強化にシフトし、お客さまとの接点の質を高め、個々のお客さまのニーズにより適した金融サービスの提供を実現することを目的としております。

弊行は、お客さまの「最善の利益」を最優先とした業務運営を行う指針として、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」およびこの方針を確実に実現するための「アクションプラン」を策定、公表しております。2017年度に取組方針を策定して以降、年度ごとに定めたアクションプランをもとに施策を推進しております。これまで働き方改革や少子高齢化などの社会変化に伴い、多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、資産運用コンサルティングの推進体制を見直し、店舗やコンタクトセンターだけでなく、インターネットおよびビデオ通話など、さまざまなツールを活用し、お客さまの最善の利益の実現に向けて取り組んでまいりました。また、販売や商品開発、運用についても、グループ各社はもちろん、グループ会社以外の企業とも幅広く連携し、お客さまの「最善の利益」にかなうご提案を進めております。2020年度においては、お客さま本位の業務運営をさらに推し進め、お客さまから、心からの安心と信頼に基づき、資産運用のご相談をいただける銀行になることを目指し、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の改訂とあわせて、お客さま本位の業務運営に向けてすべてのスタッフが何よりも大切に守るべき6つの価値観を「お客さまへのお約束」として策定いたしました。お客さま第一の金融サービスのさらなる追求とよりいっそうのレベルアップを目指して、このお約束に基づいて行動し、お客さまの最善の利益をいちばんに考え取り組んでまいります。

③ 住関連ローン

住関連ローンでは、マンション販売戸数の前年割れが続くなど新規借入れの住宅ローンのビジネス環境が厳しくなる中で、不動産事業者や他の金融機関との連携による新商品の開発や販売チャネルの拡大に取り組んでおります。また、人生100年時代を迎え、住まいへの価値観やライフスタイルの多様化を背景とした消費行動の変化に伴い、既存商品では満たされていないお客さまのニーズに応える商品の提供といった取り組みを通じて、顧客層の拡大を目指しております。

2021年3月期においてはグループのリソースやノウハウ結集による住関連ビジネスのさらなる成長を目指して、2020年11月から子会社ファイナンス・ジャパン(株)に住宅ローン媒介業務の委託を開始いたしました。同じく、2021年4月から(株)アプラスに住宅ローン媒介業務の委託を開始いたしました。(株)アプラスとはこれまでも住関連ビジネスに関するグループ内の企画およびセールス機能の統合、拠点集約といったグループ一体運営に向けた体制整備を行ってきましたが、今後は(株)アプラスの専門スタッフによる住宅ローンのご相談やお申込みの受け付けを開始するほか、(株)アプラスが持つ全国47の営業店の営業基盤を活用し、弊行の提携不動産会社に営業活動を行うなど、グループ体の販売体制の強化を図ってまいります。

上記の取り組みに加えて、弊行単体においては、資産運用商品からローン商品のほか資金決済まで、お客さま一人ひとりのニーズとライフステージに合わせた金融商品とサービスを提供しております。

資産運用商品・各種サービス

弊行は、円預金、外貨預金、仕組預金などの預金商品に加え、投資信託や保険商品、仕組債など、お客さまのニーズやライフステージに応じた商品・サービスを提供しております。また、NISA制度を活用した投資信託申込プログラム「NISAプラス」や、少額からの積立・分散投資を促進するための制度である「つみたてNISA」、(株)お金のデザインとの提携に基づき取り扱いを開始したETF（上場投資信託）特化型投資一任運用サービス「THEO+（テオプラス） 新生銀行」など、お客さまの長期投資による資産運用に資する商品も取り揃えております。さらに、海外送金サービス「Golemit」、(株)アプラスと共同で取り扱いを開始した「海外プリペイドカードGAICA」など、資産運用以外の面でも商品・サービスをより多くのお客さまにご利用いただけるようラインナップの拡充に努めております。

住宅ローン

弊行の「パワースマート住宅ローン」は、お客さまの普通預金に余裕資金が発生した場合に手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「スマート返済サービス」を提供しております。従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を削減することが可能な商品として、多くのお客さまから好評をいただいております。

毎月の返済額を抑えたいお客さま向けの商品として、事務手数料定率型の変動金利（半年型）タイプ「変動フォーカス」の提供や、従来のパワースマート住宅ローンを諸費用も併せて利用できる商品への改定、リフォーム単体の住宅ローンや土地を先行取得されるお客さま向けの住宅つなぎローン、ライフプランに沿った住まいのあり方を希望される60歳以上のシニア層のお客さまを対

象とした、独立行政法人住宅金融支援機構と提携するリバースモーゲージ型住宅ローン「新生リ・バース60」の取り扱いなど、商品ラインナップの拡充に取り組んでおります。

2020年1月に住宅ローンマイページの提供を開始し、これまでの郵送や架電でのお客さまとのコミュニケーションを「お知らせ機能」、「書類アップロード機能」といった機能によってWEBでのコミュニケーションに移行したほか、2020年12月には住宅ローン融資契約をオンラインで可能とする電子契約サービスの提供を開始いたしました。これにより、従来ご提供していたオンラインでの住宅ローン相談サービスと合わせて、相談から契約までご自宅にしながらオンラインで完結できる利便性の高い商品・サービスの提供に取り組んでおります。

なお、2021年3月末時点における住宅ローンの貸出残高は、1兆1,350億円となりました。

コンシューマーファイナンス

弊行及びグループ各社は、改正貸金業法の趣旨を踏まえ、健全な市場ニーズを的確に捉えて、公共性の高い金融サービスの担い手としての社会的使命を果たすべく業務に取り組んでおります。

2011年10月に新生フィナンシャル(株)からレイクブランド及び無人店舗等の事業譲渡を受けて以降、銀行本体で「新生銀行カードローン レイク」及び「新生銀行スマートカードローン プラス」を展開してまいりましたが、グループの無担保カードローン事業戦略の見直しによって、2018年3月末でレイクの新規受付を停止し、新生フィナンシャル(株)で新商品「レイクALSA」の取り扱いを開始いたしました。なお、「新生銀行カードローン レイク」については、2019年11月に名称を「新生銀行カードローン エル」に変更しております。

2021年3月期の貸出残高について、エルは1,913億円と前期末から349億円の減少、スマートカードローン プラスは143億円と前期末から3億円の増加となりました。また、2019年8月に取り扱いを開始した「新生銀行 スマートマネーレンディング」の貸出残高は14億円、2020年11月に取り扱いを開始した「新生銀行スマートカードローンプラス for ニッセン」は0.4億円、新生フィナンシャル(株)における「レイクALSA」は993億円となりました。

今後もスマートフォンアプリの活用など時代に即したサービスの提供による利便性の向上、他行他社との価値共創型ビジネスモデルの構築により、グループ一体となってコンシューマーファイナンス事業を推進してまいります。

チャネル

弊行は、店舗、コンタクトセンター、インターネット、ＡＴＭなどのチャネルを通じて各種サービスを提供しております。

店舗については、お客さまの利用頻度に応じた見直しを行い、より利便性の高い店舗に経営資源を集中させております。２０２０年度は仙台と広島、東京のフィナンシャルセンター及びフィナンシャルセンターに併設していた５ヶ所の住宅ローンセンターを閉鎖いたしました。２０２１年３月末現在、全国に新生フィナンシャルセンター２４ヶ所、新生コンサルティングスポット１ヶ所を展開しております。

他方で、これまでの店舗のあり方やお取引の方法を見直し、お客さまとスタッフが時間や場所に縛られない新しい接客サービスを構築しています。これを「バーチャルＳＦＣ構想」と定義し、既存の物理店舗と、デジタル技術などを活用したリモートチャネルなどを組み合わせながら、個人のお客さまのさまざまなニーズに対して最適なサービスを提供しております。弊行ウェブサイト上に、個人のお客さまの「新生総合口座パワーフレックス」でのお取引に関する「リモート相談窓口」を開設し、資産運用や住宅ローンなどのお取引（一部商品を除く）に関するご相談からお申込み・契約まで、ご自宅や外出先などどこからでも、お客さまがご希望されるさまざまなチャネルを使って、リモートコンサルティングサービスをご利用いただけます。これまで、「電話相談」をはじめ、担当者の顔を直接ご覧いただきながらお話できる「ビデオ通話相談」、インターネットで手軽にやりとりできる「チャット相談」など、ご来店いただくことなく、お客さまのニーズに合わせて自由に選択いただけるコミュニケーションチャネルを充実させてまいりましたが、「リモート相談窓口」の開設により、お客さまがリモートコンサルティングに関するさまざまなサービスを一元的にご覧いただけるようにいたしました。さらに、２０２１年１月にはWeWork Japan 合同会社と提携し、個人のお客さまを対象とする「サテライトラウンジ」を開設いたしました。サテライトラウンジは、WeWork のシェアオフィス内に設置している弊社専用の個室ブースにあるビデオ端末を通じて、弊社スタッフと資産運用などについてご相談いただける新しいタイプの無人拠点です。今後もこれらの取り組みによって、お客さまの利便性の向上と新たな金融体験の提供を目指してまいります。

スマートフォンでは、インターネットバンキングのほか、各種アプリを導入しております。２０１９年１２月には、各通貨普通預金の残高照会や入出金明細の閲覧、年間のお預かり残高の推移や資産バランスの変化の閲覧ができる「新生パワーダイレクト」アプリをリリースし、その機能は順次拡大していく予定としております。２０２０年１０月には、外貨預金アプリのリニューアルを行い、よりお客さまにご利用いただきやすいものいたしました。

ＡＴＭについては、弊社のお客さまを含めより広範なお客さまに利便性をご提供するとともに、ＡＴＭ機器の維持、更新コストの削減のため、全ての自行ＡＴＭについてセブン銀行ＡＴＭへの切り替えをいたしました。また、㈱ビュ

ーカード、(株)ローソンエイティエムネットワークス、(株)イーネット、(株)イオン銀行ともＡＴＭ接続提携を行い、国内の主要なコンビニエンスストアチェーンやＪＲ東日本駅構内に設置されたＡＴＭ、全国のイオングループが運営するスーパーマーケット、ショッピングセンターなどに設置されたＡＴＭの利用を可能としており、従来と同様にご利用いただける環境を整えております。

■ 法人ビジネス

法人のお客さまには、貸出を主としたコーポレートファイナンス、不動産やプロジェクト案件などを対象としたストラクチャードファイナンス、プリンシパル投資、事業承継金融、金融機関へのディストリビューション及びデリバティブ等を用いたソリューションなどを提供しております。

２０１９年５月に公表した中期経営戦略において、法人ビジネスは、事業パートナー型ビジネスの展開、機関投資家向けビジネスの推進、地域金融機関とのパートナーシップを重要な戦略と位置づけ、グループ内のみならず外部との連携も活用する「価値共創」を通じた成長を追求しております。

① 機関投資家向けビジネス（注力分野）

中期経営戦略においては、国内外の再生可能エネルギーや不動産を含む幅広い資産に関する各種サービスを提供するとともに、機関投資家とのネットワーク拡大、資金運用機会を提供すべく、オルタナティブ投資に関する様々なニーズへの対応を推進しております。

不動産ファイナンス、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンス分野は、弊行が比較優位を有する分野であり、専門性を活かした取り組みと新たな成長機会を追求しております。このストラクチャードファイナンス分野における取り組みの深化が機関投資家向けビジネスの柱の一つと考えております。具体的には、シニアローンを中心とした既往のビジネスにおける取り組みにおいて、不動産ファイナンスでは不動産市況と個別案件のリスク・リターンに十分に留意しつつ迅速かつ柔軟な案件組成を行い、リスク分散の効いた貸出資産ポートフォリオの構築を進めており、その中で新たなアセットタイプへの取り組みも継続的に推進しております。またプロジェクトファイナンスでは、国内外のスポンサー、金融機関、オペレーターとのプロジェクト実績を踏まえ、これまでに培ってきた知見、分析力、ストラクチャリング力を活用して、国内を中心に太陽光以外の風力・バイオマスなどの再生可能エネルギー、海外での洋上風力発電プロジェクトや海水淡水化プロジェクト、光ファイバー敷設プロジェクトなど、案件の多様化を進めております。加えて、銀行や保険会社等に対するシンジケーションにも引き続き積極的に取り組んでおります。

そして、新たな成長に向けた取り組みとして、再生可能エネルギーを含むオ

ルタナティブ投資に対するファイナンスを注力分野と定め、機関投資家との共同投資ビジネスの展開を一つの切り口として持続的な成長を目指しております。2020年10月より、大和エネルギー・インフラ(株)との共同投資スキームを通じ、今後のファンド組成を視野に入れたメザニンファイナンスを積み上げるなど、フレームワークの構築・強化を進めております。引き続き、顧客の裾野の拡大、新生銀行グループ各社の機能の活用も含めた販売手法の多様化、メザニンやエクイティ資金の提供やファンド運営など提供する商品の多様化を通じ、幅広い機関投資家のお客さまを対象に運用機会を提供し、グループ全体の資産効率を高め収益機会を拡大させてまいります。

足元では、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見通せない状況下で、一部の業種の信用リスク並びに投資家の動向について引き続き注視し見極めていく必要がありますが、全体的なトレンドとしては変わらずビジネス機会があるものと考えており、今後も上記の取り組みを推進してまいります。

② 事業法人向けビジネス

中期経営戦略においては、金融と非金融を融合したソリューションの展開、デリバティブ、債権買取など、金融サービスの提案力の強化、強みのある分野でのアセットビジネス強化などを軸とした「事業パートナー型ビジネスの展開」を積極的に推進しております。

伝統的な貸出業務については取引採算性を意識した運営に努め、顧客基盤の質的拡大を継続的に推進する一方、お客さまのニーズに機動的に対応できるよう、デリバティブ、M&A、お客さまの固定化債権・非中核資産の買取り等によるバランスシートソリューションの提供、不動産投資等に係わるファイナンス、業況不振に陥っているお客さまへの融資や債務整理に伴う債権投資、成長段階に対応したプライベートエクイティ投資など、各金融サービスの充実化と、それらを組み合わせたソリューションの提案力を強化しております。さらに、子会社の昭和リース(株)が強みを持つ建機、工作機械などのアセットビジネスの更なる強化、弊行におけるビジネスとのシナジーも追求しております。

加えて、更なる成長機会として、グループ内の連携にとどまらず、外部企業の持つ機能との連携も積極的に行うことで、お客さまの経営課題の解決や新事業の創出を支援し、金融領域に留まらないソリューションを提供する事業パートナー型ビジネスを展開しております。取引先と弊社との合併事業(JV)の設立を通じた共同金融事業によるサービスの提供を2020年8月に開始したほか、外部ベンチャー企業と協働して取引先の本業を補完する新たな事業を立ち上げる取り組み、外部ベンチャー企業と連携して与信補強を行う個人事業主向けファイナンススキームの組成など、具体的な成約事例も出ております。

③ 金融法人向けビジネス

中期経営戦略では、地域のお客さまに対する新生銀行グループのサービスの

提供、および地域金融機関の経営課題に対する新生銀行グループの機能を活用したサポートを軸とした「地域金融機関とのパートナーシップ」を推進しております。

仕組商品等の運用商品の販売、シンジケートローンの組成やローン債権販売を通じた運用機会の提供等に加えて、地域金融機関の経営課題に対して新生銀行グループ内外の機能・サービスを提供することで、強固なパートナーシップの構築を図っております。前期には新生企業投資(株)が出資し、地元の地方銀行が出資およびシニアローンを提供した事業承継型バイアウト案件がありましたが、当期にも、新生企業投資(株)が成長支援投資を目的として設立した関連ファンドを通じて投資した先に地元の地方銀行などが共同出資を行った事例などが生まれております。

また、地域金融機関と連携し、当該地域金融機関と取引を持つお客さまに対しても新生銀行グループ内外のさまざまな機能・サービスを提供することにより、地域経済の活性化に貢献してまいります。

④ 法人向けビジネスの差別化に向けた取り組み

近時ますます注目されているサステナビリティ・ESG／SDGs および社会的インパクトを重視するとともに、これを注力分野である「機関投資家向けビジネス」を含む法人向けビジネス全体と融合させることにより、社会に対してポジティブなインパクトをもたらすような差別化された取り組みを積極的に推進しております。

この法人ビジネスにおける新たな取り組みに対しては、2020年2月に新設された「サステナブルインパクト推進部」が中心となって、持続可能性やESG／SDGsの観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」を推進しており、サステナブルファイナンス（環境、社会、ガバナンスといった非財務情報を考慮した投融資や金融ソリューション）の企画・営業推進、弊行独自の評価モデルおよび評価・管理体制の構築、機関投資家向け運用商品の開発・供給などの取り組みを行っております。

具体的な取り組みとしては、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスの実施を通じてお客さまの取り組みを弊行としてサポートするため、2020年5月に「新生グリーン・ファイナンス・フレームワーク」「新生ソーシャル・ファイナンス・フレームワーク」「新生サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、このフレームワークに適合する案件が2021年3月までに12件、実行に至っております。加えて、2020年4月に「赤道原則」を、2021年3月には「ポセイドン原則」を採択するなど、金融ソリューションの提供を通じて環境・社会課題の解決に向けた役割を果たしていくための各種ガイドラインへの参画を進めております。さらに2020年11月には、資本性ローンにESGの要素を取り入れた「サ

ステナブルインパクト資本性ローン」の提供を開始しました。これは、お客さまとサステナビリティに関する目標の合意および継続的な対話を行うことを前提として長期の資本性商品を提供することにより、お客さまの長期的な企業価値向上とSDGsの達成に貢献していくことを目指すものです。

また、経済的なリターンと社会的なリターンの両立を目指すインパクト投資を、子会社である新生企業投資(株)と共同で従来から展開しております。2017年1月に設立した子育て支援ファンドの後継ファンドとして、2019年6月に、新生企業投資(株)の出資する新生インパクト投資(株)が外部パートナーとともに、子育て・介護・新しい働き方関連事業を営む企業を投資対象とする日本インパクト投資2号ファンドを設立し、投資を通じた社会課題の解決に貢献する取り組みを引き続き推進しております。

さらに、事業承継に関する社会ニーズの高まりに対する取り組みとして、事業承継支援を目的とする投資専門子会社として2020年3月に設立した新生事業承継(株)が、事業法人の取引先である(株)アクティオと共同で、長野県に所在するワールド開発工業(株)の創業者が保有する全株式を譲受する契約を2020年9月に締結しました。これは、M&A、事業承継などのグループ内の機能に加え、グループ外の機能として、取引先が持つ経営管理機能を有機的に連携させることで、当該企業の後継者不足という長年の経営課題に対する適切なソリューションを提供できたものです。

経営資源の有効かつ効率的な活用という観点からは、グループの拠点網や営業体制の最適化を進めるとともに、事務プロセスの効率化、人材の注力分野への再配置を進めました。2020年7月には仙台及び広島の2支店の営業を終了しましたが、お客さまとの取引を本店及び大阪支店を中心に引き継ぎ、これまでと同様にお客さまのニーズに即した金融商品・サービスを提供しております。また、金融法人営業においては、統一的な戦略や一元的な情報管理に基づくビジネス推進を通じて専門性・競争力を一層向上させるべく、2020年10月より金融法人営業部が全国の金融法人のお客さまをカバーする体制に変更いたしました。今後も、運営体制や人員配置を機動的に見直すことで、ビジネス環境の変化に柔軟に対応してまいります。

《中期経営戦略について》

弊行では、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を、２０１６年１月に公表しております。

【中長期ビジョン】

- １．グループ融合により革新的金融サービスを提供する金融イノベーターであること
- ２．絶えざる改善・改革によりリーンなオペレーションを実現し、卓越した生産性・効率性を達成する金融グループであること
- ３．上記の実現により、ステークホルダーに報いるとともに、生まれてくる自信・充実感・矜持を新生銀行グループの求心力とし、コアバリューとしていくこと

また、２０１９年５月に、今後３年間の目指すべき方向性として、２０２０年３月期から２０２２年３月期を対象期間とする中期経営戦略を公表いたしました。その概要は１９頁に記載のとおりです。２０２２年３月期は計画最終年度となりますが、引き続きこの中期経営戦略に基づいて業務にまい進するとともに、２０２３年３月期から始まる経営戦略の策定を進めてまいります。

【中期経営戦略の骨子】

＜１＞２つの基本戦略

- 価値共創による成長追求
他のビジネスパートナーとのデータやノウハウの共有、融合により、商品・サービスを高度化しシナジーを創出する
- ケイパビリティの強化・活用
ケイパビリティとは企業の成長の源泉となる組織的能力のことで、主に人材、組織、オペレーション、資本をその要素と位置づけ、これらの強化・活用によって差別化の源泉となる強みを醸成する

＜２＞注力分野

- ① 小口ファイナンス（個人ビジネス）
従来の金融ビジネスが満たしていない、潜在的なニーズのある個人及び小規模事業者のお客さまに与信や決済の商品・サービスを提供すべく、エコシステムの構築と参画、デジタル技術やデータの活用を通じたサービスの高度化に取り組む
- ② 機関投資家向けビジネス（法人ビジネス）
従来のストラクチャードファイナンスから発展させ、スポンサーとなる投資マネージャーや資金提供をする金融機関、年金基金等のアセットオーナーに対して、オルタナティブ投資に関するワンストップサービスの提供に取り組む
- ③ 組織戦略
第三次中計では当行グループ内のコーポレート機能を集約すべく仮想グループ本社を設立。中期経営戦略ではビジネス機能において、個人ビジネスと法人ビジネスそれぞれの事業戦略および企画機能の一体化を図る
- ④ 生産性改革
店舗チャネル・オフィススペースの効率化、デジタル技術や働き方改革による効率化によって、さらなる聖域なき経費構造改革を推進

＜３＞持続的成長に向けた取り組み

- ① 社会・環境の課題の解決に向けた役割
金融アクセス／社会の適切な資金循環の創出／他者サービスとの融合による課題解決
- ② 社会的責任の遂行
社会インフラの提供／顧客本位サービスの提供
- ③ 役割と責任を果たし続けるための基盤
専門性と実行力／ガバナンス／人的資源／組織／オペレーション／資本

＜４＞財務目標（連結）

	２０２１年度	
一株当たり利益成長率	年平均２％以上	
注力分野の利益シェア	小口ファイナンス	５０％
	機関投資家向けビジネス	１５％
ＲＯＥ	中期的に８．０％	
経費率	５０％台	
ＣＥＴ１比率	中期的に１０％以上を維持	
株主還元	財務状況や市場環境に応じ、経営健全化計画の定める範囲内で維持・向上を目指す	

(2) 経営合理化の進捗状況

弊行の経営健全化計画及び中期経営戦略の達成には経営体質の強化に基づく収益力の大幅な向上が不可欠であり、効率的な経費運営はその根幹を担う重要な課題と認識し、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。すなわち、中長期的に持続可能な成長に向けて注力分野へ経営資源を投入する一方で、経常的に発生する経費については、経営陣からの指導・指示、経費に関する社内規程の見直しなどを通じて、全行が一丸となって構造的かつ抜本的な合理化を継続的に推進しております。

《人件費について》

収益機会の拡大に向けて注力分野での増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。2021年3月期の実績は266億円、年間計画に対して94%相当となりました。

今後も、業務の合理化を図りながら適切な要員管理に努め、引き続きメリハリを利かせた人件費運営を推進してまいります。

《物件費について》

収益機会の拡大に向けて、注力分野には費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化や事業所の最適化など業務基盤の強化に必要な投資も進めております。

2021年3月期におきましては、一部の経費の発生が後倒しとなったことにより、実績は376億円、年間計画に対して89%相当となりました。

経常的費用については、経営陣による厳格なモニタリングの下で総合的な合理化・効率化を推進しております。今後は、新型コロナウイルス感染症による環境の変化に伴い、より一層の生産性改革プロジェクト、デジタル化の加速などをすべく、社内業務や店舗戦略の見直し、既存業務プロセスの可視化などを進めてまいります。また、中長期的な持続可能な成長に向けた注力分野の強化、新環境下に新たなニーズや価値観の先取り、サステナビリティを意識した取組み、必要かつ緊急性の高いシステムの安定化を意識しつつ、より一層メリハリを利かせた経費運営を推進してまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

2021年3月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は344億円（前期末比167億円増加）、不良債権比率は0.64%と前期末比0.30ポイント上昇となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

2021年3月期の不良債権処理損失額は65億円の費用計上となりました。

（億円）

	2020年 3月期 実績	2021年 3月期 実績	増減
要管理債権	28	62	+33
危険債権	125	233	+107
破産更生債権等	23	49	+25
再生法開示不良債権計	176	344	+167

なお、弊行は2021年3月期において債権放棄を実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要のマクロ動向》

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない4月に全国で緊急事態宣言が発出され、国内の経済活動は大幅に下押しされました。その後も新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たず、消費動向及び雇用環境の悪化も続いております。また、感染症の再拡大がみられるなど、予断を許さない状況が続いております。

全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は、2021年3月末において115ヶ月連続で前年同月末比プラスを記録しました。この背景には、新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境の不確実性に備えるため、手元資金を厚めに確保しようとする企業の姿勢があることなどが考えられます。

《国内向け貸出》

国内向け貸出については、2021年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で前期末比1,064億円の増加となりました。法人顧客向けの貸出残高が伸長する一方で、個人顧客向けの貸出残高が緩やかに減少しました。

法人顧客向け貸出においては、不動産ファイナンス（J-REIT向けを含む）、プロジェクトファイナンスなどのストラクチャードファイナンス分野に注力しております。また、事業法人のお客さまについては、新型コロナウイルス感染症への対応として、お客さまの資金繰り支援に真摯に取り組むとともに、グループ内のみならず外部企業の持つ機能との連携も視野に入れ、お客さまの経営課題の解決や新事業の創出を支援する事業パートナー型ビジネスを追求しております。2020年度においては、不動産ファイナンスおよびプロジェクトファイナンスの貸出残高が伸長する一方で、事業法人向け貸出については貸出残高が小幅ながら減少しました。

《中小企業向け貸出》

弊行は、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したユニークな商品・サービスの提供、金融と非金融を融合したソリューションの提案を目指しております。このような方針のもと、弊行は、中小企業向け貸出の推進に加えて、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みを、総合的に推進しております。

2020年度の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く）は、実勢ベースで前期末比178億円の純減となりました。純減になった理由は、一部の大口先に対する長期貸出が、期限到来により返済されたことが主因です。

弊行は、上記の実績の他に、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みとして、グループ会社を通じた資金の提供、外部企業の持つ機能との連携、直接的な貸出という形態に限定しない幅広い商品・サービスの提供により、中小企業向けの信用供与を総合的に推進しております。

グループ会社を通じた資金の提供の一例として、子会社の昭和リース(株)においては、中小企業に対する幅広い顧客基盤を活かしたリースサービスを行っており、弊行は、そのために必要な資金の一部を提供しております。2020年度において、昭和リース(株)より182億円の中小企業向け信用供与を実行しました。

外部企業との連携の一例として、弊行およびグループ会社の(株)アプラスは、(株)USEN-NEXT HOLDINGSと、2020年1月に、USEN-NEXT GROUPのお客さまである小規模事業者に金融サービスを提供する共同出資会社を設立し、2020年8月にサービスを開始いたしました。

幅広い商品・サービスの提供の一例として、中堅・中小企業に対する事業承継支援を目的とする投資専門子会社である新生事業承継(株)を設立し、2020年9月に第1号案件に対する投資を実行しました。

中小企業の支援を目的とした投資としては、上記以外においても、子会社の新生企業投資(株)が、経済的なリターンと社会的なリターンの両立を投資目的とするインパクト投資を、「日本インパクト投資1号ファンド」および「日本インパクト投資2号ファンド」を通じて行っているほか、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する技術・ソリューションの開発をする、国内の非上場企業に対する投資を、「新生ベンチャーパートナーズ1号ファンド」を通じて行っております。また、企業の成長支援を目的として設立した関連ファンドを通じ、地域金融機関と協調して、ハンズオン型投資による企業価値向上をサポートする取り組みを行っております。

さらに、弊行は、2021年3月に、日本政策金融公庫がコーディネートした地域金融機関シンセティック型CLOへ60億円の投資を行いました。本投資は、地域金融機関を通じた無担保融資による円滑な資金供給を中小企業に行うことに加え、中小企業への無担保融資に伴うリスクの一部を移転することにより、地域金融機関の安定的な経営の支援を行うことを目的としております。今後とも、本投資を含めて、地域のお客さまおよび地域金融機関をサポートする取り組みを推進してまいります。

（計画達成に向けた推進体制）

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進のため、2001年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立しております。同年9月6日に第1回が開かれて以降、2021年3月末までに合計245回の委員会が開催されました。同委員会は、社長、法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成されております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進方針および推進状況について、定期的に協議しております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回開催し、より詳細な月次実績および今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

さらに、法人営業担当役員等と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

■適切なリスク管理による積極的な営業展開

お客さまとの取引を拡大するための営業活動において、積極的に取り組みを図るべき候補先をリスト化し、審査セクションと密接に協議しながら案件取り込みを推進しております。

また、機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員等がそれぞれの所管部店でお客さまに密着しながら機動的な営業推進を行っております。さらに、営業

部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、今後も適切に中小企業向け貸出に取り組んでまいります。

（５）配当政策の状況及び今後の考え方

２０２１年３月期分に関する普通株式の配当については、年間で１株当たり１２円００銭にて実施しました。

また、２０２０年５月から２０２１年３月にかけて２０５億円の自己株式を取得し、２０２１年５月には２００億円もしくは２，０００万株を上限とする自己株式の取得枠を設定しました。

弊行に注入いただいた公的資金は、すでに全額が当初の優先株式から普通株式に転換されております。したがって、今後とも、早期健全化法の趣旨を踏まえ返済原資を着実に蓄積することを前提に、国内銀行の一般的な総還元性向の水準を念頭に置きつつ、総還元性向の維持・向上を目指し、１株当たり価値の向上や市場からの評価を高める努力を継続的に行っていきたいと考えております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行では、以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うします。経営健全化計画で掲げた収益力改善策を着実に実行し、内部留保による剰余金の積上げと企業価値の向上に努めることで、公的資金返済の具体的な道筋を早急につけるよう、最善の努力を図ります。

また、経営倫理の決意表明たる「新生銀行グループ行動憲章」と、弊行全ての役職員が業務執行の際に遵守すべき基本的な規範をまとめた「新生銀行グループ行動規範」を制定しており、「新生銀行グループ行動規範」については、これを遵守することを全行員が毎年1回誓約しております。

② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営戦略や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、弊行グループの向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

また、弊行は、「コーポレートガバナンス・コード」に関し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向けて本コードを適切に実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、ステークホルダー、ひいては経済全体の発

展に寄与するという考え方に賛同し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

（経営上の意思決定、執行及び監督の体制）

弊行取締役会は、業務執行を担う取締役2名と社外取締役5名を配し、社外取締役が過半数を占める構成としております。社外取締役は、金融業や消費者を対象とした事業、経営コンサルティング、情報システム及びリスク管理分野等における豊富な経験と高い専門性を有するメンバーで構成し、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。取締役会では、メンバーが自由に発言し、活発な議論を行うことを通じて会社の方針を決定することにより、弊行の持続的な企業価値の向上や、株主の皆さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーの利益の確保に努めております。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役のみを委員とし、取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容や、代表取締役社長の選定・解任に関する事項、及び取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申する体制となっております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員、チーフオフィサー及びシニアオフィサーが担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。ビジネス機能については、執行役員の中からビジネスユニット長と各部の担当役員を選任し、ビジネスユニット長が立案するグループ全体の事業戦略と経営資源配分のもとで、各部の担当役員とその上位者である総括担当役員がお客さまとの取引を推進することとしております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を当行内に設置した「グループ本社」に集約し、チーフオフィサーとそれを補佐するシニアオフィサーの責任のもとで連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役、ビジネスユニット長、総括担当役員、チーフオフィサー等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、弊行での長い業務経験を持ち、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査

役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・チーフオフィサー・シニアオフィサー・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しております。

③ 内部統制の確保

コーポレート・ガバナンスが正しく機能するためには、取締役会を中心とした業務執行の監督と意思決定の仕組みを整備することに加え、内部監査、コンプライアンス等の機能が適切に働くための体制づくりが必要となります。また、会社法で求められる内部統制システムの構築、あるいは金融商品取引法で求められる財務報告の正確性を担保するための内部統制の確保も、コーポレート・ガバナンスが正しく機能するための重要な要素となります。これら内部統制の確保は、経営の責任において行うものですが、実際の業務を行う各部署において、具体的な内部統制を確保する手段を講じることによって、全体の内部統制が有効に機能することを目指しております。

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンス等の管理機能（二線機能）及びこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とすること、(2) 取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「新生銀行グループ行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」、「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。また、「新生銀行グループ行動憲章」においては、反社会的勢力との関係を遮断することを定め、業務の適正を確保する体制の整備を図っております。さらに、大規模な災害、事故その他の当行事業活動に対する中断事由が生じた場合に備えて、グループ業務継続体制管理委員会を設置、業務継続体制に関する各種規程を定め、重要業務を継続し、お客さまや社会に対する責務を最大限遂行するための体制を確保することとしております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、2017年4月以降、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲において主要なグループ各社の間接機能を新生銀行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが

所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

2020年度下期は、中期経営戦略の一つとして掲げる“価値共創による成長追求”のもとで増加しつつあるジョイントベンチャーや海外グループ会社に対しても必要な管理が確保されるよう、3月24日の取締役会の決議により子会社・関連会社ポリシーを改正し、グループ会社を属性に応じた複数の管理区分に分類するとともに、ビジネス部署やグループ本社を含めた関係部署の役割と責任を明確化しております。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体としての統制体制を着実に実施・運用してまいります。

④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

2020年度については、2020年5月の取締役会にて確定したグループコンプライアンスプログラムに基づき、各種の施策を実施してまいりました。

具体的には、リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化に向けた本部部署と管理部門であるグループ法務・コンプライアンス統括部の連携強化、コンプライアンスリスク評価制度の見直し等を実施したほか、事業部門が推進する新たな商品・サービスに係るコンプライアンスリスクの的確な把握と管理に取り組んでまいりました。

さらに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止（以下、AML／CFT）対策に関しましては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、過去数年にわたりAML／CFT体制の抜本的な見直し・強化を進めてまいりましたが、2020年度にはAML／CFTの対応システムを刷新し、更なる高度化を図りました。また、グループ各社との連携を強化し、グループベースでのAML／CFT態勢の整備・高度化も推進してまいりました。

2021年度についても、引き続き、リスクベースのコンプライアンス管理態勢の強化、新規ビジネスに係るコンプライアンスリスクの適切な捕捉と管理、AML／CFT対応の強化、グループベースでのサイバーセキュリティ・金融犯罪対応の高度化等に取り組んでまいります。

⑤ 内部監査

弊行の三線機能を担うグループ監査部は、取締役社長と監査役会に監査結果及びグループ監査部の活動状況を定期的に直接報告するとともに、取締役会に対しても監査結果及び活動状況を定期的に報告しております。

内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、弊行が直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各部店固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しております。グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を当行グループ内で統一して実施しております。

2020年度は、グループベースでのリスク評価に基づき、AML／CFT対策や信用リスク管理体制等をグループレベルでの重点課題として内部監査を実施するとともに、グループガバナンスの強化に資する経営監査として、子会社におけるAML／CFT対策や情報システム管理体制の強化に対する親銀行としての一層の関与・サポートを促す改善提案を行ってまいりました。

2021年度においては、「グループ融合による革新的金融サービスの提供と、リーンなオペレーションによる卓越した生産性・効率性の実現」を目指す「中期ビジョン」を踏まえた中期経営戦略を実行していく中、サイバー攻撃リスクの高まりや非対面取引・リモートワークの拡大といった情報技術・ビジネス環境の変化にも直面していることから、内部監査においてはグループベースで経営監査への移行の取組みを継続し、グループガバナンスを機能させ、新たな環境・ビジネスがもたらすリスクに対応した内部統制の整備・運用をグループ全体で図っていくための内部監査の実施に努めてまいります。

⑥ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は、経営の透明性を高め、お客さまや株主・投資家の皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、市場ならびに広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を積極的に開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的かつ公平な情報開示に努めております。各種法令、諸規則などに則った情報開示に加え、投資家・アナリスト・株主の皆さまなどの市場参加者との建設的な対話に必要なと判断される情報を積極的に開示する姿勢を明らかにするため、弊行ではインベスター・リレーション及びシェアホルダー・リレーションを中長期的な企業価値の持続的な向上を達成するための重要な経営ツールの一つとして活用し、市場参加者との建設的な対話を積極的に推進していくことを目的として、2018年3月に「新生銀行グループIR・SRポリシー」を定めました。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、２０１８年度以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、全てのステークホルダーの皆さまと建設的な対話を行うための重要なツールの一つとして位置づけ、新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかりやすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、２０１０年５月（２０１０年３月末分）から２０１３年５月（２０１３年３月末分）までウェブサイトに掲載するとともに、２０１３年度以降は「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料及びウェブサイトに掲載しております。さらに、自主的なディスクロージャー資料として、英文の統合報告書とインテリムレポートを作成し、ウェブサイト掲載などにより国内外に広く発信しております。

また、２００４年２月の東京証券取引所への上場に伴い、取引所の規則に則り適切な適時開示を実施してまいりました。決算発表時には、決算短信や決算概要に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料、過去８四半期分の業績をまとめた四半期データブック、過去８年度分の業績をまとめた年次データブックを自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

弊行では、以前よりウェブサイトを通じて経営状況や損益・財務などに関する幅広い情報を発信しております。業績の発表に関しては、機関投資家・アナリスト向けに説明会を開催し、その模様を日英二カ国語で音声ライブ配信しております。説明会終了後は、速やかに動画配信することに加え、説明内容及び質疑応答をウェブサイトに掲載しております。上述の取り組みに加え、海外の機関投資家・アナリスト向けの電話会議も実施するなど、迅速かつ公平な開示に努めております。適時開示資料を含む対外発表資料は発表後直ちに掲載するほか、原則として全ての開示資料を日英二カ国語で提供しております。なお、こうした情報開示を行った際には、ご希望の方にはウェブサイト掲載後直ちに電子メールにてお知らせしております。

今後も開示内容の充実に努めるとともに、正確、迅速かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

⑦ 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility, CSR）への取り組み

弊行は、社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たすため、社員参加型のボランティア活動に重点をおいて、弊行グループ全体で実施する社会貢献活動を中心に、積極的に推進しております。「次世代の育成」と「環境」をテーマとした活動に優先的に取り組む一方、東日本大震災復興支援も重要な社会貢献活動の一つとして取り組んでおります。また、これまで弊行グループが参加してきたチャリティ・ランなど、社員に強く支持されている社会貢献活動も継続

的に実施しております。

弊行及びグループ各社の強みを活かした活動としては、子会社の新生フィナンシャル(株)が２００６年に若年就労支援を行う認定特定非営利活動法人育て上げネットと共同開発した、若者の無業化や孤立の予防を目指した高校生向けの金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」について、２０１２年度からは弊行の社会貢献活動の一環として育て上げネットを支援し、共同で展開しております。また、(株)紀陽銀行、(株)岩手銀行とそれぞれ提携するなど、地域金融機関とも連携し、より多くの地域での同プログラムの展開に取り組んでおります。こうした取り組みの結果、２０２１年３月末には、実施校数（累計）は１，２４３校、受講生徒数（累計）は１５８，２７０人に達し、提供した地域は３７都道府県にわたっています。

弊行では、今後もグループ各社とともに地域社会への貢献を強化していくことを目指してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	2019/3月期 実績	2020/3月期 実績	2021/3月期 計画	2021/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	80,257	82,099	82,226	85,147	
貸出金	47,356	48,962	49,486	50,694	
有価証券	14,709	13,433	13,550	12,697	
特定取引資産	134	197	200	109	
繰延税金資産＜末残＞	11	27	–	53	
総負債	71,945	73,591	73,463	76,564	
預金・NCD	61,318	61,134	60,000	64,086	
債券	0	–	–	–	
特定取引負債	151	196	200	117	
繰延税金負債＜末残＞	–	–	7	–	
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	–	–	–	–	
純資産	8,486	8,536	8,881	8,578	
資本金	5,122	5,122	5,122	5,122	
資本準備金	795	795	795	795	
その他資本剰余金	–	–	–	–	
利益準備金	152	157	157	162	
剰余金(注1)	2,926	3,228	3,566	3,545	
自己株式	▲ 377	▲ 611	▲ 610	▲ 815	
その他有価証券評価差額金	47	6	34	▲ 17	
繰延ヘッジ損益	▲ 179	▲ 162	▲ 183	▲ 214	
土地再評価差額金	–	–	–	–	
新株予約権	0	1	1	1	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,088	1,137	1,150	1,121	
資金利益	1,066	1,032	1,110	1,086	
資金運用収益	1,245	1,203	1,332	1,183	
資金調達費用	179	171	222	97	
役務取引等利益	▲ 87	▲ 38	▲ 73	▲ 68	
特定取引利益	42	110	35	20	
その他業務利益	68	34	77	84	
国債等債券関係損(▲)益	27	34	10	29	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	373	419	390	424	
業務純益(注2)	373	419	390	424	
一般貸倒引当金繰入額	–	–	–	–	
経費	715	718	760	697	
人件費	268	269	282	266	
物件費	389	396	420	376	
不良債権処理損失額(注3)	▲ 7	87	28	65	
株式等関係損(▲)益	6	18	0	7	
株式等償却	4	28	0	2	
経常利益	386	339	356	372	
特別利益	2	21	0	0	
特別損失	28	23	0	27	
法人税、住民税及び事業税	17	18	16	14	
法人税等調整額	▲ 11	▲ 13	0	▲ 14	
税引後当期利益	354	332	340	345	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,549	2,617	2,956	2,713	
配当金総額(中間配当を含む)	25	23	–	26	
普通株配当金	25	23	–	26	
優先株配当金＜公的資金分＞	–	–	–	–	
優先株配当金＜民間調達分＞	–	–	–	–	
1株当たり配当金(普通株)	10.00	10.00	–	12.00	
配当率(優先株＜公的資金分＞)	–	–	–	–	
配当率(優先株＜民間調達分＞)	–	–	–	–	
配当性向	6.92	6.95	–	7.49	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 金銭の信託運用損益を含む。

(注3) 一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

	2019/3月期 実績	2020/3月期 実績	2021/3月期 計画	2021/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.97	1.89	2.07	1.83	
貸出金利回(B)	2.13	1.99	1.93	1.64	
有価証券利回	1.45	1.48	2.63	2.58	
資金調達原価(C)	1.26	1.25	1.37	1.07	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.12	0.10	0.14	0.06	
経費率(E)	1.13	1.15	1.23	1.06	
人件費率	0.42	0.43	0.45	0.40	
物件費率	0.62	0.63	0.68	0.57	
総資金利鞘(A)-(C)	0.70	0.63	0.70	0.75	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.86	0.73	0.54	0.51	
非金利収入比率	2.07	9.27	3.47	3.16	
OHR(経費/業務粗利益)	65.69	63.17	66.09	62.18	
ROE(注4)	4.44	4.92	4.48	4.95	
ROA(注5)	0.46	0.51	0.48	0.50	
修正コア業務純益ROA(注6)	0.34	0.37		0.21	

(注4) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注5) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注6) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1－2)収益動向(連結ベース)

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 見込み
(規模)＜末残＞ (億円)			
総資産	102,266	107,402	102,500
貸出金	51,104	52,336	53,200
有価証券	9,570	9,297	7,300
特定取引資産	2,137	1,704	1,700
繰延税金資産	170	100	118
総負債	93,161	98,094	93,024
預金・NCD	63,052	65,713	63,800
債券	—	—	—
特定取引負債	1,839	1,484	1,500
繰延税金負債	1	4	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,105	9,307	9,476
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	785	730	730
利益剰余金	3,896	4,316	4,690
自己株式	▲ 611	▲ 815	▲ 1,015
その他有価証券評価差額金	48	▲ 6	▲ 6
繰延ヘッジ損益	▲ 157	▲ 168	▲ 168
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	▲ 17	▲ 11	▲ 11
退職給付に係る調整累計額	▲ 36	55	55
新株予約権	1	1	1
非支配株主持分	74	83	77

(収益) (億円)			
経常収益	3,995	3,742	3,960
資金運用収益	1,538	1,350	1,405
役務取引等収益	592	561	680
特定取引収益	158	41	45
その他業務収益	1,449	1,553	1,630
その他経常収益	258	237	200
経常費用	3,485	3,298	3,481
資金調達費用	203	130	170
役務取引等費用	268	260	275
特定取引費用	—	2	—
その他業務費用	975	998	980
営業経費	1,525	1,519	1,597
その他経常費用	514	390	459
貸出金償却	4	22	350
貸倒引当金繰入額	448	335	
一般貸倒引当金純繰入額	277	178	
個別貸倒引当金純繰入額	171	156	
経常利益	510	444	479
特別利益	0	121	0
特別損失	19	11	4
税金等調整前当期純利益	492	553	475
法人税、住民税及び事業税	41	72	96
法人税等調整額	▲ 0	39	▲ 18
非支配株主に帰属する当期純利益	▲ 4	▲ 9	▲ 3
親会社株主に帰属する当期純利益	456	451	400

(図表2) 自己資本比率の推移 …… バゼルⅢ(国内基準)ベース

(単位)

(単位:億円、%)

項目	2020/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2021/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2021/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,668		9,030		8,783	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,917		5,917	
うち、利益剰余金の額	3,385		3,723		3,707	
うち、自己株式の額(△)	611		610		815	
うち、社外流出予定額(△)	23		—		26	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1		1		1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,669		9,031		8,784	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	—	175		170	—
うち、のれんに係るものの額	5	—	4		4	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	174	—	171		167	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	31	—	21		26	—
適格引当金不足額	165	—	240		174	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	—
前払年金費用の額	48	—	48		56	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	0		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	423		484		426	
自己資本						
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,245		8,547		8,358	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	57,794		58,187		59,329	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—		—	
うち、繰延税金資産	—		—		—	
うち、前払年金費用	—		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,965		1,654		1,752	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,926		1,916		1,915	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	61,685		61,757		62,996	
自己資本比率						
自己資本比率((イ)／(二))	13.36%		13.83%		13.26%	

(連結)

(単位:億円、%)

項目	2020/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2021/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2021/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,169		9,809		9,327	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,907		5,907		5,852	
うち、利益剰余金の額	3,896		4,512		4,316	
うち、自己株式の額(△)	611		610		815	
うち、社外流出予定額(△)	23		—		26	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 53	—	▲ 24		44	—
うち、為替換算調整勘定	▲ 17	—	▲ 28		▲ 11	—
うち、退職給付に係るものの額	▲ 36	—	4		55	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1		1		1	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6		4		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6		4		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34		27		27	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,157		9,818		9,414	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	522	—	491		539	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	130	—	107		156	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	392	—	384		383	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	68	—	67		41	—
適格引当金不足額	303	—	375		360	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	—
退職給付に係る資産の額	39	—	78		135	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	0		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	933		1,011		1,075	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,225		8,807		8,339	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	67,413		67,937		67,505	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		—		—	
うち、繰延税金資産	—		—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	2.061		1.751		1.848	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	3.892		3.913		3.851	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	73,366		73,601		73,204	
連結自己資本比率						
連結自己資本比率（(ハ)／(二)）	11.21%		11.96%		11.39%	

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	235	247	253
役務取引利益・その他利益	37	8	12
業務粗利益	271	255	265
経費	252	251	256
業務純益	19	4	9
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	463	575	572
役務取引利益・その他利益	▲ 188	▲ 165	▲ 147
業務粗利益	275	411	425
経費	159	154	147
業務純益	117	257	278
法人業務			
資金収支	333	331	306
役務取引利益・その他利益	185	138	176
業務粗利益	517	470	482
経費	270	266	294
業務純益	247	203	188
その他業務			
資金収支	1	▲ 69	▲ 80
役務取引利益・その他利益	72	54	39
業務粗利益	73	▲ 14	▲ 42
経費	37	26	43
業務純益	36	▲ 40	▲ 85
合 計	419	424	390

(連結)

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	235	247	253
役務取引利益・その他利益	49	36	52
業務粗利益	284	283	305
経費	280	287	292
業務純益	4	▲ 4	13
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	800	756	763
役務取引利益・その他利益	483	509	562
業務粗利益	1,282	1,265	1,325
経費	753	750	771
業務純益	529	515	553
法人業務			
資金収支	300	279	268
役務取引利益・その他利益	468	387	478
業務粗利益	768	666	746
経費	423	425	430
業務純益	345	241	316
その他業務			
資金収支	1	▲ 62	▲ 49
役務取引利益・その他利益	65	67	113
業務粗利益	65	5	64
経費	39	34	71
業務純益	27	▲ 29	▲ 7
合 計	904	723	875

(図表6)リストラの推移及び計画

	2019/3月末 実績	2020/3月末 実績	2021/3月末 計画	2021/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	10	9	10	10	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	7(5)	6(4)	7(5)	7(5)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	2,150	2,137	2,185	2,186	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	26	26	24	23	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	1	2	2	3	

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPV除く)。

	2019/3月末 実績	2020/3月末 実績	2021/3月末 計画	2021/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	26,763	26,921	28,232	26,630	
うち給与・報酬 (百万円)	17,249	17,042	18,351	16,845	
平均給与月額 (千円)	477	476	495	491	

(注)平均年齢42.4歳(2021年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	181	173	200	189	
うち役員報酬 (百万円)	181	173	200	189	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	36	36	40	36	
平均役員退職慰労金 (百万円)	9	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	38,922	39,616	42,038	37,612	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	15,434	16,880	17,493	16,479	
除く機械化関連費用 (百万円)	23,488	22,737	24,546	21,132	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費＋物件費)

人件費＋物件費 (百万円)	65,684	66,537	70,270	64,242	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2) (億円or原通貨単位)													(注2) (百万円or原通貨単位)
会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算 (注5)	総資産	借入金 (注4)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別	
新生信託銀行(株)	1996/11	栗原美江	信託業	2021/3	105	-	-	84	84	432	295	連結	
新生証券(株)	1997/8	岩本康宏	証券業	2021/3	302	16	6	141	141	5	▲237	連結	
新生ビジネスサービス(株)	1985/2	青木龍史郎	事務受託業	2021/3	3	-	-	1	1	28	13	連結	
新生インベストメント・マネジメント(株)	2001/12	平井治子	投資運用業	2021/3	13	-	-	9	9	16	8	連結	
新生インベストメント&ファイナンス(株)	2006/4	山田茂	金融商品取引業	2021/3	798	670	670	99	99	1,311	857	連結	
新生企業投資(株)	2012/11	松原一平	投資業務	2021/3	54	-	-	12	12	587	391	連結	
アルファ債権回収(株)	2005/12	和智正	債権管理回収業	2021/3	16	-	-	12	12	▲343	▲244	連結	
(株)アプラスフィナンシャル	1956/10	清水哲朗	グループ会社の管理 運営、信用保証業の うち住宅ローン業務	2021/3	1,253	550	550	407	407	708	731	連結	
(株)アプラス	2009/4	清水哲朗	総合信販業	2021/3	14,914	5,303	2,991	621	621	7,118	4,437	連結	
(株)アプラスパーソナルローン	2009/4	清水哲朗	金融業	2021/3	112	-	-	95	95	278	260	連結	
全日信販(株)	1957/4	平岡伸裕	信販業	2021/3	127	-	-	115	115	▲128	98	連結	
昭和リース(株)	1969/4	瀬戸紳一郎	リース業	2021/3	5,335	2,756	948	1,059	1,059	3,191	2,699	連結	
神鋼リース(株)	1987/7	松井由人	リース業	2021/3	1,038	883	190	86	68	484	330	連結	
(株)エス・エル・ミュー	2014/2	降旗亨	リース業	2021/3	16	16	3	▲0	▲0	▲1	▲2	連結	
(株)エス・エル・ウイング	1989/10	降旗亨	リース業	2021/3	18	18	9	▲0	▲0	▲5	▲6	連結	
(株)エス・エル・ロメオ	2016/6	降旗亨	リース業	2021/3	22	15	15	0	0	0	▲0	連結	
(株)エス・エル・ジュリエット	2016/6	降旗亨	リース業	2021/3	22	15	15	0	0	0	▲0	連結	
(有)エス・エル・セレス	2001/3	降旗亨	リース業	2021/3	47	36	10	0	0	0	0	連結	
新生フィナンシャル(株)	1991/6	鳥越宏行	金融業	2021/3	2,301	572	567	1,178	1,178	13,466	12,397	連結	
新生パーソナルローン(株)	1954/12	本森修二	金融業	2021/3	356	145	145	170	170	2,985	2,471	連結	
ファイナンシャル・ジャパン(株)	2013/2	小坂直之	保険募集	2021/1	7	0	0	0	0	24	0	連結	
Shinsei International Limited	2004/9	渡辺明彦	証券業	2020/12	(Mil) GBP4	-	-	(Mil) GBP3	(Mil) GBP3	(Thou) GBP133	(Thou) GBP107	連結	
QJBC Co. Ltd	2013/6	中島努	有価証券の売買	2020/12	(Mil) US\$62	(Mil) US\$5	(Mil) US\$3	(Mil) US\$56	(Mil) US\$28	(Thou) ▲US\$326	(Thou) ▲US\$326	連結	
Nippon Wealth Limited	2013/8	中島努	銀行業及び証券業	2020/12	(Mil) HK\$132	-	-	(Mil) HK\$108	(Mil) HK\$108	(Thou) ▲HK\$46,722	(Thou) ▲HK\$46,727	連結	
EasyLend Finance Company Limited	2012/9	星野アンド リュウ	金融業	2020/12	(Mil) HK\$150	(Mil) HK\$34	(Mil) HK\$32	(Mil) HK\$112	(Mil) HK\$112	(Thou) ▲HK\$20,346	(Thou) ▲HK\$19,021	連結	
UDC Finance Limited	1938/4	Wayne Percival	金融業	2020/12	(Mil) NZ\$3,465	(Mil) NZ\$2,861	(Mil) NZ\$925	(Mil) NZ\$564	(Mil) NZ\$564	(Thou) NZ\$30,199	(Thou) NZ\$21,723	連結	
ニッセン・クレジットサービス(株)	1997/12	竹本理行 他	クレジットカード業	2020/12	411	271	271	80	40	▲946	▲1,057	持分法	
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	2016/3	Le Quoc Ninh	金融業	2020/12	(Bil) VND12,017	(Bil) VND10,972	(Bil) VND4,709	(Bil) VND536	(Bil) VND262	(Mil) VND56,722	(Mil) VND43,284	持分法	

(注1) 2021年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 2021年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注6) 経常損失または当期損失を計上した会社とその要因

新生証券(株) : 事業損益の悪化等を背景とした固定資産の減損処理に伴う特別損失計上によるもの

アルファ債権回収(株) : 事業構造改革を進めている計画に沿った損益であり、戦略的要因によるもの

全日信販(株) : グループ再編に備え新規貸付を停止したことによる営業収益の減少

(株)エス・エル・ミュー : リース事業を行うSPCであり、計画に沿った損益であり金額も僅少

(株)エス・エル・ウイング : リース事業を行うSPCであり、計画に沿った損益であり金額も僅少

(株)エス・エル・ロメオ : リース事業を行うSPCであり、計画に沿った損益であり金額も僅少

(株)エス・エル・ジュリエット : リース事業を行うSPCであり、計画に沿った損益であり金額も僅少

QJBC Co. Ltd : 業務展開の遅れ、香港域内の政情不安や新型コロナウイルス感染症の影響によるもの

Nippon Wealth Limited : 業務展開の遅れ、香港域内の政情不安や新型コロナウイルス感染症の影響によるもの

EasyLend Finance Company Limited : 買収に伴う事業構造改革を進めている計画に沿った損益であり、戦略的要因によるもの

ニッセン・クレジットサービス(株) : 利息返還損失引当金の繰入を計上したため

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役社長	取締役7名 (内社外取締役5名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時・年6回、 臨時・都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法 その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	ビジネスユニット長、総括担当役員、 チーフオフィサー、部長、GM他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての 社長決議機関
グループ経営会議	社長	ビジネスユニット長、総括担当役員、 チーフオフィサー、主要グループ会社 社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての 社長決議機関
グループALM委員会	チーフオフィサー(グループ企画財務)	社長、ビジネスユニット長、関連総括 担当役員・チーフオフィサー、部長、GM、 主要グループ会社社長等	グループトレ ジャリー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク 及び資金調達の状況の監視、並びに、ALM運営 に関する基本方針についての横断的な協議及び 決議
グループコンプライアンス委員会	チーフオフィサー(グループ法務・コンプライ アンス)	社長、ビジネスユニット長、関連チーフ オフィサー、主要グループ会社社長 等(外部弁護士1名)	グループ法務・ コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関わる事 項の協議・調整・決議
グループリスクポリシー委員会	チーフオフィサー(グループリスク)	社長、ビジネスユニット長、チーフオ フィサー、審査総括担当役員、主要グ ループ会社社長・リスク管理セクション の長他	グループポート フォリオリスク管 理部	月1回	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社 の主要ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなど における中長期のビジネス戦略及びそのリスク管 理フレームワークについて合意形成を図り、グ ループ全体で整合性のある協議及び意思決定を 行うこと
グループIT委員会	チーフオフィサー(グループIT) 業務管理担当役員	ビジネスユニット長、チーフオフィ サー、主要グループ会社社長等	業務管理部	四半期に1回 (原則)	グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する 事項の協議、報告及び決議
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	チーフオフィサー(グループ総務)	チーフオフィサー(グループIT)、大阪 支店長、グループ経営企画部GM、グ ループ人事部GM、グループIR・広報 部GM、グループ法務・コンプライア ンス統括部GM、グループ総務部GM、 グループトレジャリー部GM 主要グ ループ会社BCM管掌役員等	グループ総務部	四半期に1回 (原則)	グループの業務継続体制の整備を推進するた めの組織横断的な協議、調整、決議
グループパーゼル委員会	チーフオフィサー(グループ企画財務、グ ループリスク)	社長、ビジネスユニット長、総括担当 役員、チーフオフィサー、主要グループ 会社社長他	グループ財務管 理部	四半期に1回	パーゼル規制への対応を中心とする、規制資本 に関する事項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	ビジネスユニット長、総括担当役員、 チーフオフィサー、主要グループ会社 社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協 議、調整、決定
グループ新規事業・商品委員会	チーフオフィサー(グループ企画財務、グ ループリスク)	関連チーフオフィサー・部長・GM等 (必要に応じ社長、主要グループ会社 社長も招聘)	グループポート フォリオリスク管 理部	月1回 (原則)	グループ内の個別の新規事業・サービス案件の デューデリジェンス及び決議、戦略的投資案件の デューデリジェンス
グループサステナビリティ委員会	チーフオフィサー(グループ企画財務)	ビジネスユニット長、総括担当役員、 チーフオフィサー、主要グループ会社 社長他	グループ経営企 画部	四半期に1回 (原則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、 調整及び決議
コンプライアンス委員会	チーフオフィサー(グループ法務・コンプライ アンス)	社長、チーフオフィサー、総括担当役 員、部長、GM等(外部弁護士1名)	グループ法務・ コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持の ための諸方策、その他法令遵守のための連絡・ 調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、チーフオフィサー(グループリス ク)、ビジネス総括担当役員、チーフオ フィサー(グループ企画財務)、グ ループポートフォリオリスク管理部GM他	グループポート フォリオリスク管 理部	四半期に 1回(都度)	重大な問題債権のトップマネージメントに 対する迅速な報告及び債権売却、債権放棄等 に係る直接償却等の決定
中小企業向け貸出 推進委員会	法人営業総括担当役員	社長、チーフオフィサー(グループ企画 財務)、審査総括担当役員、関連部 長・GM等	グループ法人企 画部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純 増目標達成のための全行的な取組みの主導、推 進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体的 案件の取組み方針の協議、その他弊行の中小企 業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提 言等
IT委員会	ITシステム総括担当役 員 業務管理担当役員	総括担当役員、チーフオフィサー、部 長、GM等	業務管理部	月1回以上	IT及びシステムインフラに関する事項の協議、報 告、及び決議
人材委員会	社長	総括担当役員、チーフオフィサー	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置・評価・ 処遇、人材の育成等についての協議、調整及び 決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画 部署主宰の場合は各 総括担当役員/部長)	全執行役員・チーフオフィサー・シニア オフィサー、全部室店長・GM、グ ループ会社社長他(ビジネス・業務の企画 部署主宰の場合は各関連執行役員、 部室長他)	マネージメント 業務部(各企画 担当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展につい ての企画・計画及び推進に関し、各ビジネス・業務部 署及び各部署店間の連絡・調整

2021年3月末現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

(新生銀行 担当役員)

担当業務	担当役員	現職
経営全般 (注1)	工藤 英之	代表取締役社長 最高経営責任者
特命担当(海外インベスターリレーションズ担当)	サンジーブ グプタ	専務執行役員
業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	平野 昇一	常務執行役員
法人ビジネスユニット長	瀬戸 紳一郎	専務執行役員
グループストラクチャードソリューション担当	日下部 裕文	常務執行役員
個人ビジネスユニット長	清水 哲朗	常務執行役員
審査担当	牧角 司	常務執行役員
ITシステム担当	松原 正典	常務執行役員

(グループ本社 チーフオフィサー等)

担当業務	担当役員	現職
グループ事業戦略担当	小座野 喜景	取締役チーフオフィサー
グループ組織戦略担当・グループIT担当	岡野 道征	チーフオフィサー
グループ企画財務担当	平野 昇一	チーフオフィサー
グループ法務・コンプライアンス担当	平沢 晃	チーフオフィサー
グループ人事担当	林 貴子	チーフオフィサー
グループ総務担当	澤地 孝一	チーフオフィサー
グループリスク担当	潮見 統一郎	チーフオフィサー

2021年3月末現在

(注1) 独立部としてのマネジメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		2020/3月末 実績 (A)	2021/3月末 計画 (B)	2021/3月末 実績 (C)	備考	(億円) 2022/3月末 計画 (D)
国内貸出	インバ°外ローンを含むベース	45,116	44,148	45,143		44,236
	インバ°外ローンを除くベース	43,406	42,653	43,279		42,648
中小企業向け貸出 (注)	インバ°外ローンを含むベース	7,874	7,874	7,846		7,867
	インバ°外ローンを除くベース	7,386	7,432	7,311		7,331
	うち法人営業貸出	3,496	3,506	3,269		3,279
	うち保証協会保証付貸出	-	-	-		-
	個人向け貸出(事業用資金を除く)	13,972	13,270	13,484		12,872
	うち住宅ローン	11,500	10,987	11,350		10,740
	その他	23,270	23,003	23,812		23,498
	海外貸出	5,292	5,487	6,467		5,831
	合計	50,408	49,634	51,609		50,067

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		2021/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	2021/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	2022/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インバ°外ローンを含むベース	▲ 969	1,217		▲ 907
	インバ°外ローンを除くベース	▲ 753	1,064		▲ 631
中小企業向け貸出	インバ°外ローンを含むベース	0	36		20
	インバ°外ローンを除くベース	46	▲ 11		20
	うち法人営業貸出	10	▲ 178		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバ°外ローンを除くベース))

		2020年度中 計画 (ア)	2020年度中 実績 (イ)	備考	2021年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		()	27 (21)		()
	貸出金償却(注1)	()	6 +6		()
	部分直接償却実施額(注2)	()	▲ 6 (▲ 3)		()
	協定銀行等への資産売却額(注3)	()	- -		()
	上記以外への不良債権売却額	()	- -		()
	その他の処理額(注4)	()	26 (18)		()
	債権流動化(注5)	()	766 (▲ 13)		()
	私募債等(注6)	()	398 (40)		()
	適格性変更(注7)	()	- (15)		()
	子会社等(注8)	()	- -		()
	計	()	1,191 (63)		()
	うち法人営業貸出		- (50)		

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の変更に伴う中小企業適格性の変更による残高減額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
リスク管理全般 統合リスク管理	グループ統合リスク管理部	・ 信用リスク、市場リスクのみならず、当行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。 ・ このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。 ・ 統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③金利リスク、④オペレーショナルリスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。
信用リスク	グループポートフォリオリスク管理部	<u>内部統制、管理の枠組み、制度・手続</u> ・ 上記「グループリスクマネジメントポリシー」に基づき、当行グループの信用リスク管理に係る統制の基本的な枠組みを「グループ信用リスク管理ポリシー」に規定している。 ・ グループの与信対象、ならびに与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」に規定している。 ・ 与信ポリシー、与信審査、信用格付、自己査定・償却引当、与信ポートフォリオ管理の業務領域ごとに「グループ統轄規程」を規定。法令等に抵触しない範囲で、当行が子会社業務の制度・手続を一元的に管理する体制としている。また、連結ベースの信用リスク管理の強化に向けて、グループ各社との情報共有や定期協議の実施、業務改善に向けた指示協力に努めている。 ・ バーゼル規制のF-I R B行として、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準・手続の総体を「信用リスク管理指針」として制定している。 ・ 個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から、原則として合議形式の意思決定プロセスを採用している。また、リスク管理部署はビジネスラインから独立した組織とし、リスク判断においてビジネスラインとの合議制を採用している。 <u>内部格付・ローングレーディング管理</u> ・ 債務者格付については、当行のポートフォリオ状況の変化及び外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を制定している。 －信用力序列確保のためのモデル精度の向上及び適切な定性要素の反映 －外部格付機関とのベンチマーキング分析 －業種間の格付体系の整合性確保 ・ 格付推定モデル及びデフォルト判別モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出している。 ・ 個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度も実施している。 ・ 与信権限体系には、債務者グループの与信総額のほか、案件格付によるグリッドも導入している。 <u>各部の役割</u> グループポートフォリオリスク管理部（リスク管理担当） －信用リスク管理の方針の策定 －信用リスクに関するリスク管理ポリシー等の管理 －信用リスク計量化・モニタリング手法の開発 －内部格付制度の設計、運用 －法人向け与信に関する審査手法、審査手続、債権管理等の設計、運用 －グループポートフォリオのモニタリング、リスクレビュー －資産自己査定・償却引当に関する企画推進、管理 グループ個人業務リスク管理部（リスク管理担当） －個人向け与信に関する審査手法、審査手続、債権管理等の設計、運用 －個人向け与信及びコンシューマーファイナンス子会社のリスク管理全般 法人審査部（審査担当） －法人向け与信に関する案件審査及び管理 ストラクチャードリスク管理部（審査担当） －ストラクチャードプロダクト案件に関する与信審査及び管理 －カントリーリスクの審査及び管理 不動産リスク管理部（審査担当） －不動産リスクを取得するストラクチャードプロダクト案件に関する与信審査及び管理

	リスク管理部署	現在の管理体制
マーケットリスク ・金利リスク	グループトレジャリー部 グループ統合リスク管理部	<u>グループALM委員会</u> ・ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関として、グループALM委員会を設置している。 ・グループALM委員会では、連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。 <u>市場取引統轄委員会</u> ・市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関として、市場取引統轄委員会を設置している。 ・トレーディングに係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。 ・市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディングに係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。 <u>管理方法、手続き・規定</u> ・オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。 ・市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日次報告している。 ・銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。 ①「グループALMポリシー」 ②「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」 <u>デリバティブ取引</u> ・取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 ①カウンターパーティーの信用リスク カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。 ②トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 <u>各部の役割</u> グループトレジャリー部 －ALM企画、運営 グループ統合リスク管理部 －市場リスクの定義、測定、評価、報告
流動性リスク	グループトレジャリー部 グループ統合リスク管理部	<u>手続き・規定</u> ・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結LCRの水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 ・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 <u>管理方法及び対応方針</u> ・資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。 ・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループALM委員会にて適宜変更される。 <u>各部の役割</u> グループトレジャリー部 －資金繰り管理、執行 グループ統合リスク管理部 －流動性リスクの定義、測定、評価、報告

	リスク管理部署	現在の管理体制
オペレーショナル リスク	グループ統合リスク管理部 業務管理部 他	<u>規定・基本方針</u> ・オペレーショナルリスク管理ポリシー <u>体制・リスク管理部署</u> ・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署（業務管理部等）のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 ・各サブカテゴリーの専門管理部署とグループ統合リスク管理部は、定期的に会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。 ・グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。 <u>リスク管理手法</u> ・定性的手法及び定量的手法の両面から管理を実施している。 ・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。 ・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル（損失分布手法）に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。
ＥＤＰリスク	システムリスク管理部 グループＩＴ統括部 システム開発部 システム運用部 業務管理部 法人事務部 リテールオペレーション部 住宅ローン部 グループ個人企画部	<u>組織</u> ・左記の部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。 システムリスク管理部 －システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告 グループＩＴ統括部 －人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案 システム開発部 －新規システムの開発及び既存システムの変更 グループ個人企画部リテールＩＴ開発室 －個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更 システム運用部 －本番システムの２４時間運用監視、および新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装。 業務管理部 －事務リスク管理に関する企画、推進及び指導 法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部 －当行の事務全般にわたる集中センター処理 ・個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど、情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。 <u>管理方法</u> ・通常運用として、各部の下に細分化されたチームユニットを定義し、文書化された業務プロセスと日次等チェックリストに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 ・システム障害等の発生時には為替・ＡＴＭなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協力ベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。 <u>具体的取組状況ほか</u> ・以下の諸施策を実施している。 ①障害対策強化を目的として、本番勘定系システムのデータセンタの主系と副系での切り替え運用を実施することで、手続・人員・機械（システム）の陳腐化の防止を図っている。 ②ＤＸ戦略の人的なプラットフォーム基盤として、システム関連部行員についてのクラウドなどの新技術習得を進めている。 ③グループ全体でサイバーセキュリティ対策を含めシステムリスク点検や訓練を定期的に実施している。 ④内国為替システムを含む外部決済系システムについて、外部組織主催の障害訓練に積極参加し、障害時の迅速対応を行うためのナレッジ蓄積を図っている。

	リスク管理部署	現在の管理体制
法務・コンプライアンスリスク	グループ法務・コンプライアンス統括部	<u>法務リスク</u> - グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <u>コンプライアンスリスク</u> - グループ法務・コンプライアンス統括部は、「新生銀行グループ行動規範」、「グループコンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各都店に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <u>2020年度取組事項</u> - 毎年度策定するグループコンプライアンスプログラムに沿って計画的に業務を運営している。2020年度の主な取組事項は以下のとおり。 ①リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の整備 - ー線における統制機能の強化を企図したコンプライアンスリスク評価制度の高度化、各種情報発信の継続実施 ②新たなビジネス展開におけるリーガル・コンプライアンスリスクの把握及び迅速・的確なサポートの実施 - ー各種新規商品・スキームに係る法務・コンプライアンス面でのアドバイスを実施 ③グループベースのコンプライアンスリスク管理の強化 - ーグループ法務・コンプライアンス統括部において、グループベースのコンプライアンス管理の高度化、効率化に向けた主要グループ会社コンプライアンス機能統合を推進するとともにその他グループ会社のモニタリング体制を強化 ④マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 - ー「新生銀行グループ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」に基づき、リスクベース・アプローチに沿ったマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をグループベースで再構築し、態勢整備の高度化を推進。 ⑤コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施 - ーグループコンプライアンス委員会においてグループ共通事項やグループ全体の総括的な事項の報告・審議、新生銀行コンプライアンス委員会において新生銀行における個別発生事案や新生銀行固有のコンプライアンス関連事項の報告・審議を実施した。両委員会で報告・審議した主な重要事項は以下のとおり。 ＜グループコンプライアンス委員会＞ グループコンプライアンスプログラムの策定／グループにおけるコンプライアンス関連事件・事故発生状況／反社会的勢力への接触状況・対応状況／コンプライアンス・ホットライン、ハラスメント相談報告（グループ総括） ＜新生銀行コンプライアンス委員会＞ 重大事務事故報告／コンプライアンス違反事例報告／事務事故分析・自店検査実施結果／情報セキュリティ部会活動報告／預金保険法対応／金融ＡＤＲにおける当行のあっせんの状況報告／不正利用口座への対応状況と疑わしい取引の届出状況報告／インターネットバンキング不正送金被害発生状況
レピュテーションリスク	グループＩＲ・広報部	<u>規定・基本方針</u> - 新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理については、グループＩＲ・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、新生銀行グループ行動規範などの関連規程を通じ、グループＩＲ・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。また、個人投資家、機関投資家やアナリストに対してもグループＩＲ・広報部にて統一的な対応を行っている。 - レピュテーションリスクに関しては、グループＩＲ・広報部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。 <u>リスク管理手法</u> - リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2020/3月末 実績(単体)	2020/3月末 実績(連結)	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	23	232	49	273
危険債権	125	261	233	371
要管理債権	28	473	62	610
小計(A)	176	967	344	1,254
正常債権	51,479	56,937	52,601	58,379
合計(B)	51,656	57,904	52,945	59,633
比率 (A)/(B)	0.34%	1.66%	0.64%	2.10%

引当金の状況

(億円)

	2020/3月末 実績(単体)	2020/3月末 実績(連結)	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	235	773	213	761
個別貸倒引当金	80	307	151	368
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	315	1,080	364	1,129
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	315	1,080	364	1,129
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	315	1,080	364	1,129

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	2020/3月末 実績(単体)	2020/3月末 実績(連結)	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	5	46	3	33
延滞債権額(B)	143	353	278	524
3か月以上延滞債権額(C)	4	6	6	10
貸出条件緩和債権額(D)	24	467	56	601
①金利減免債権	－	－	－	－
②金利支払猶予債権	－	－	－	－
③経営支援先に対する債権	－	－	－	－
④元本返済猶予債権	24	467	56	601
⑤その他	－	－	－	－
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	176	872	343	1,167
部分直接償却	48	254	47	260
比率 (E)/総貸出	0.35%	1.71%	0.66%	2.23%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	57	81	25
個別貸倒引当金繰入額	58	73	
貸出金償却等(C)	▲ 1	8	
貸出金償却	0	14	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	30	▲ 16	
合計(A)+(B)	87	65	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	28	8	-
グロス直接償却等(C)+(D)	27	16	-

(連結)

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	114	106	350
個別貸倒引当金繰入額	171	156	
貸出金償却等(C)	▲ 56	▲ 51	
貸出金償却	4	22	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	277	178	
合計(A)+(B)	392	284	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	28	8	-
グロス直接償却等(C)+(D)	▲ 29	▲ 42	-

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
6B	1	3	1	3
9A	1	0	0	0
9B	1	1	0	0
9C	0	0	1	0
9D	0	0	1	0
－	43	3	43	4

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2021/3月末実績(億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	49
危険債権	233
要管理債権	62
正常債権	52,601
総与信残高	52,945

(図表18)評価損益総括表(2021年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,855	7	7	—
	債券	1,855	7	7	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4,343	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,416	—	—	—
	その他	927	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	7,327	8	86	▲ 78
	債券	3,355	▲ 26	5	▲ 31
	株式	125	37	39	▲ 2
	その他	3,847	▲ 2	42	▲ 45
	金銭の信託	2,772	▲ 28	3	▲ 30

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(2021年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,855	7	7	—
	債券	1,855	7	7	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	75	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	74	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	7,367	32	110	▲ 78
	債券	3,365	▲ 26	5	▲ 31
	株式	286	63	65	▲ 2
	その他	3,716	▲ 4	40	▲ 45
	金銭の信託	3,871	▲ 27	3	▲ 30

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	25	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	2020/3月末	2021/3月末	2020/3月末	2021/3月末
金融先物取引	735	410	2	1
金利スワップ	48,223	43,209	1,903	1,570
通貨スワップ	8,117	9,262	719	629
先物外国為替取引	20,761	16,342	492	503
金利オプションの買い	1,687	1,470	47	20
通貨オプションの買い	5,714	5,586	572	557
その他の金融派生商品	822	700	81	48
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,822	▲ 1,733
合 計	86,060	76,980	1,994	1,595

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(2021/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,140	454		1,595
信用コスト	307	285		592
信用リスク量	833	169		1,002

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。